

公 告

下記の静岡県後期高齢者医療広域連合の物品購入等について、制限付一般競争入札を次のとおり行う。

令和8年5月25日

静岡県後期高齢者医療広域連合長 中野 弘道



記

1. 入札執行者

静岡県後期高齢者医療広域連合長 中野 弘道

2. 担当

〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町59番地の7 ニッセイ静岡駅前ビル3階
静岡県後期高齢者医療広域連合 総務室
電話番号 054-270-5520
電子メール jimukyoku@shizuoka-ki.jp

3. 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和8年度 第16号
事務用椅子購入(単価契約)
- (2) 概要
仕様書のとおり
- (3) 納期限
令和8年7月31日(金)まで

4. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。(会社更生法の規定に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更正計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。)

- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 同一人が代表者（受任者含む。）となっている法人等が、本件入札に同時に参加していないこと。
- (5) 静岡県内に本店を有していること。
- (6) 静岡県内市町のいずれかにおいて入札参加資格を有している者であること。
- (7) 令和5年度から令和7年度の間、当広域連合又は静岡県内の地方公共団体に対し椅子等の什器類の納品実績があること。

5. 入札参加資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書を提出すること。

- (1) 提出期間
令和8年5月25日（月）から令和8年5月28日（木）午後1時まで
- (2) 提出書類
ア 入札参加資格確認申請書
イ 納品実績調書
※補足資料の提出を求める場合がある。
- (3) 提出先
上記2に同じ。
- (4) 提出方法
提出書類は持参、郵送又は電子メールにより提出するものとする。電子メールによる場合は、受信後、担当者から受信確認の電話を行うので、メール本文に担当者名、連絡先を記載しておくこと。
なお、電子メール送信後、翌日（申請の期限日に送信した場合は当日中）までに担当から受信確認の電話がない場合には、担当へ受信確認の電話を行うこと。
また、電子メールで申請書を提出した場合は、原本を持参又は郵送により入札執行日の前日までに提出すること。
- (5) 入札参加資格の結果通知
令和8年5月29日（金）までに、入札参加資格確認結果通知書により通知する。

6. 仕様書等の交付

- (1) 交付期間
令和8年5月25日（月）から令和8年6月3日（水）午後5時まで
- (2) 交付場所
静岡県後期高齢者医療広域連合ホームページ (<https://www.shizuoka-ki.jp/>) に

掲載する。

7. 仕様書等に対する質問

(1) 質問方法

質問書を持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、又は電子メールで提出すること。

(2) 受付期間

令和8年5月25日（月）から令和8年5月28日（木）午後1時まで（提出先に必着）

(3) 提出先

総務室（2項に記載のとおり。）

(4) 様式

本広域連合が指定する様式を用いること。

(5) 質問に対する回答

令和8年5月29日（金）から静岡県後期高齢者医療広域連合ホームページ（<https://www.shizuoka-ki.jp/>）に掲載する。

8. 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札執行日時

令和8年6月4日（木）午前11時00分

(2) 入札の場所

〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町59番地の7 ニッセイ静岡駅前ビル3階
静岡県後期高齢者医療広域連合

(3) 入札方法

入札は1脚あたりの単価（税抜き）で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(5) 最低制限価格

最低制限価格は設けない。

(6) 落札者の決定方法

落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。また、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある時は、くじの方式により落札者を決定する。

(7) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

(8) 契約書作成の要否

契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。

9. その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあることが判明した場合には当該落札決定を取消し、契約を締結しない。
- (3) 入札参加に関し必要な費用は、すべて入札参加者の負担とする。
- (4) 詳細は仕様書による。
- (5) 照会窓口は、上記2とする。